

2026年1月28日

各高等学校長 殿

公益財団法人山梨 YMCA
理事長 野々垣 健五

公益財団法人山梨 YMCA 給付型奨学生の募集について（お知らせ）

大寒の候、貴殿におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度当法人では、教育・福祉分野の人材育成に資するため、公益事業として「公益財団法人山梨 YMCA 給付型奨学金」を設立いたしました。

これにより、将来教育・保育や福祉現場等で働きたいという意欲を持つ学生の支援の一助になることを期待しております。

つきましては、募集要項を同封させていただきますので、貴校教職員並びに生徒の皆様に周知くださいますようお願いいたします。

なお、本年度が、初年度で認可から間もないことから、応募期間が短くなっておりますことをご承知ください。

また、奨学金概要を下記に示しますが、詳しくは募集要項をご覧ください。

<募集要項部数> 3部

※ 不足の場合は山梨 YMCA ホームページからダウンロードしてください。

<奨学金概要>

- 1 名 称 公益財団法人山梨 YMCA 給付型奨学金
- 2 目 的 当法人が行う未成年者の保育・教育及び青少年の健全育成に資する教育事業を遂行するために不可欠な、保育士、臨床心理士、看護師、社会福祉士等の育成に寄与するため、修学意欲はあるが経済的事由によって苦難を強いられている人に対し、奨学金を給付する。
- 3 応募資格 保育士、臨床心理士、看護師、社会福祉士等の資格取得を目指し、大学（大学院を含む。）、短期大学、専門学校等において修学している人、又は修学しようとしている人 ※他の資格要件もあります。詳しくは、募集要項をご確認ください。
- 4 給付金額 年額 30 万円 ※返済の義務はありません。
- 5 給付期間 2 年
- 6 応募期間 2026 年 2 月 1 日～27 日
- 7 応募書類提出期限

2026年2月27日（金）必着

<本件問い合わせ先>

総主事 中田 純子 下記の住所・電話番号にお願いします。